

# 精神障害者保健福祉手帳を

## 郵送で受け取りたい方へ

精神障害者保健福祉手帳は郵送で受け取ることもできます。(希望制/郵送代本人負担)  
郵送での受け取りを希望する方は以下の手順でお手続きをお願いします。

### 1 手帳を受け取るためのレターパックを購入する



- ◎レターパックは郵便局や一部コンビニエンスストアで購入することができます。
- ◎レターパックは2種類あります。レターパックプラスをおすすめしますが、ご事情によりレターパックライトを選んでいただいても構いません。
  - ▶レターパックプラス(600円)…対面受取り
  - ▶レターパックライト(430円)…郵便受け投函
- ◎宛先の記入をしていただく必要はありません。
- ◎「ご依頼主さま保管用シール」と書いてあるシールは、はがさないでください。
- ◎同時に複数名申請される場合でも、申請書1枚につき、レターパック1枚のご用意をお願いします。

### 2 顔写真(縦4cm×横3cm/1枚)を用意する



- ◎郵送交付の場合、新たに手帳を発行するため、申請時に顔写真の提出が必要です。
- ◎紛失防止のため、写真の裏面に氏名・生年月日を書いて申請書に貼付してください。

### 3 封筒に申請書類一式(顔写真は申請書に貼付)とレターパックを入れ、郵送する

- ◎手帳の交付は、住民登録上の住所、または送付先として設定されている住所へのみ送付されます。
- ◎宛先にご希望の住所をお書きいただいた場合でも、上記送付先に送らせていただきます。

※上記2点(レターパック、顔写真)以外の申請書類については  
右記ホームページをご確認ください。



- ・お送りいただいたレターパックはいかなる場合でも返却はしません。
- ・自立支援医療(精神通院医療)の申請も同時にされている場合、自立支援医療(精神通院医療)の受給者証は別便での送付となります。